

改善報告書

短期大学名称 山形県立米沢女子短期大学（認証評価実施年度 2020 年）

1. 認証評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

山形県立米沢女子短期大学（以下、「本学」という）では、2021（令和3）年3月12日付で「短期大学認証評価結果」の通知を受け、学長及び副学長をはじめ関係教職員に結果の内容を共有するとともに、同年3月16日の教授会、6月18日の山形県公立大学法人（以下、「本法人」という）「経営審議会」及び「教育研究審議会」にて報告した（資料1-1、1-2）。

改善に向けた取り組みに関しては、学長の指示のもと、まずは認証評価受審にかかる事務を所管した自己評価改善・SDFD委員会において内容を精査し、対応方針と担当部署の検討を行ったのち、各担当部署へ対応を依頼した。担当部署は、「基準2 内部質保証」は学長、副学長及び自己評価改善・SDFD委員会、「基準4 教育課程・学習成果」は1）を各学科、2）を教務委員会、「基準8 教育研究等環境」は副学長とした（資料1-3、1-4）。以降は、自己評価改善・SDFD委員会が定期的に対応状況について進捗を管理するとともに、教授会にて報告し、学長、副学長及び教員等に意見を仰いだ（資料1-4、1-5）。

是正勧告のあった「基準2 内部質保証」に関しては、副学長を中心とした内部質保証ワーキンググループを立ち上げ、内部質保証システムの整備について検討を開始。同グループの検討内容をもとに、学長を含む本法人の役員等で構成する「役員会議」にて議論を進め、進捗状況を教授会にて随時報告し、最終的に2022（令和4）年12月1日の「教育研究審議会」の承認を経て、2023（令和5）年4月1日に「内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進体制」を策定した（資料1-6、1-7、1-8）。

2023（令和5）年4月からは、「内部質保証に関する方針」に基づき、自己評価改善・SDFD委員会のもとに内部質保証専門部会を組織し、同部会を中心に本学における内部質保証を推進することとしている。

<根拠資料>

資料1-1 令和2年度第11回米沢女子短期大学教授会議事要録

資料1-2 令和3年度山形県公立大学法人第1回経営審議会・第1回教育研究審議会議事録

資料1-3 令和3年度自己評価改善・SDFD委員会6月議事録

資料1-4 米沢女子短期大学認証評価の指摘事項への対応

資料1-5 令和4年度第11回米沢女子短期大学教授会議事要録

資料1-6 令和4年度山形県公立大学法人第3回経営審議会・第3回教育研究審議会議事録

資料1-7 山形県立米沢女子短期大学内部質保証に関する方針

資料1-8 内部質保証推進体制

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	「中期計画推進委員会」を中心とした内部質保証体制を構築しているものの、「中期計画推進委員会」や「教育研究審議会」「経営審議会」「総務会」等の内部質保証にかかる各会議体の権限・役割分担を規程等において明示していない。また、「中期計画推進委員会」が取りまとめる中期計画に基づく年度計画の振り返りは行っているものの、理念・目的や方針の達成に向けて長所や課題を抽出する自己点検・評価として不十分である。従って、適切な点検・評価の結果に基づき「中期計画推進委員会」等によって機関全体の観点からマネジメントを行い、学内の諸活動を改善・向上に結び付ける内部質保証のプロセスを構築しているとはいいいがたい。今後は、内部質保証に係る手続や各組織の権限や役割分担を規程等で定め、内部質保証において欠かせない自己点検・評価を適切に実施するとともに、教育の充実と学習成果の向上につながる内部質保証システムを整備し、有効に機能させるよう是正されたい。
	認証評価時の状況	「中期計画推進委員会」を中心に、中期計画及び年度計画の取組みにより、内部質保証の推進を図るとしていた。しかし、計画の達成状況を確認し、その達成状況から次年度の計画を策定するものの、長所や課題を抽出して自己点検・評価を行うことが不十分だった。また、内部質保証に係る手続や各組織の権限・役割分担について規程等で定めておらず、内部質保証システムが明確に整備されていなかった。
	認証評価後の改善状況	副学長を中心とした内部質保証ワーキンググループを立ち上げ、各種規程や通知、他学の状況等を参考に内部質保証システムの整備について検討を開始。同グループの検討内容をもとに、学長を含む本法人の役員等で構成する「役員会議」にて議論を進め、進捗状況を教授会にて随時報告し、最終的に「教育研究審議会」の承認を経て、2023（令和5）年4月1日に「内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進体制」を策定した。 以前は、「中期計画推進委員会」を内部質保証の中心組織としていたが、方針の策定により、自己評価改善・SDFD委員会が内部質保証を所管し、内部質保証を推進する組織として自己評価

		改善・SDFD 委員会のもとに内部質保証専門部会（以下、「専門部会」という）を新たに組織することとし、本学における内部質保証の中心となる組織を明確化した。なお、内部質保証に関する責任者は学長としている。また、方針では、「教育研究審議会」は自己点検・評価に関する報告書に対し意見する立場となり、「中期計画推進委員会」は自己点検・評価の結果をもとに法人が策定する年度計画に反映することになる（資料 1-7、1-8）。 《改善に向けた今後の取り組み》 現在は、専門部会にて、内部質保証にかかる自己点検・評価の実施方針・評価方法について、長所や課題を抽出する等により十分な自己点検・評価が行われるよう検討を進めているところであり、今後、それが定められたのち、自己点検・評価を実施していくことになる。
	「認証評価後の改善状況」の根拠資料	資料 1-7 山形県立米沢女子短期大学内部質保証に関する方針 資料 1-8 内部質保証推進体制
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評価	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	1) 英語英文学科と日本史学科の教育課程の編成・実施方針は、学生が身に付けるべき能力を示したものであり、教育課程の編成と実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。 2) すべての学科においてGPAを学習成果の指標として導入しているものの、学位授与方針に定める学習成果の把握が行われているとはいえないことから、各学科の学習成果を適切に把握するための方法や指標を開発するよう、改善が求められる。
	認証評価時の状況	1) 英語英文学科と日本史学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、教育課程の編成と実施に関する基本的な考え方を示していなかった。 2) 総合的な学習成果の把握のための指標として、2019（令和元）年度からGPAを導入し、評価当時、ゼミ学生指導の資料として活用している実態があったが、GPAは成績評価の平均値であり、学位授与方針に示した学習成果の把握のための指標として不十分であった。
	認証評価後の改善状況	1) 英語英文学科及び日本史学科では、学科に属する教員で構成される学科教員会議にてカリキュラム・ポリシーを再検討し、2学科とも改正することを決めた。改正にあたっては、「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に照らし、また本学他学科のカリキュラム・ポリシーを参考としながら、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方が示されるよう、それぞれの学科で検討を重ね、改正案について、2022（令和4）年第3回本学教授会にて審議され承認、同年第4回本法人「教育研究審議会」にて協議され承認された（資料2-(2)-1-1、2-(2)-1-2）。 これにより、2023（令和5）年4月1日で、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方が示されたカリキュラム・ポリシーに改正した（資料2-(2)-1-3）。 2) 教務委員会では、「学習成果測定のための多角的な指標」について各学科に検証を依頼し、また、修学ポートフォリオやGPA値の活用方法を検討し、他学の状況も参考にしながら、それらを踏まえて改善に着手した。

	2022（令和4）年後期より、学生による学習成果の把握の一助として、学年別・学期毎に全体のGPA値分布図を作成し、学務システムを通じて開示することとした（資料2-(2)-1-4、2-(2)-1-5）。また、学務システム内に実装されている「修学ポートフォリオ機能」を一部ゼミで試行し、有用性を確認した（資料2-(2)-1-6、2-(2)-1-7）。その結果、入力設定やデータ集約などの運用面で課題があることが判明したため、フォーム作成ツール等の活用に取り替えることとした。 また、カリキュラムマップと成績評価を基に学習成果を量的に求め、学位授与方針に示した学習成果の達成度を可視化する手法について検討を行った（資料2-(2)-1-8、2-(2)-1-9）。英語英文学科においては、1年前後期、2年前後期にプレイスメントテストによるクラス編成を実施し、また、2024（令和6）年度からは1年の入学時、2年の12月にTOEIC IPテストを実施することとし、これらの方法を通して学修成果の把握に努めることにしている（資料2-(2)-1-10）。社会情報学科では、授業と学外各種検定との緊密化を図り、学習成果を検定に活かす指導を行い、また各種検定の成果を授業評価に積極的に取り入れている（資料2-(2)-1-11、2-(2)-1-12）。国語国文学科や日本史学科でも各種検定試験の成果と授業評価とのタイアップが図れないかどうか検討中である。 《改善に向けた今後の取り組み》 学位授与方針に定められた資質・能力を測定するためのルーブリックを作成し、フォーム作成ツール等の活用した「教育内容・成長実感に関する年度末アンケート項目（案）」を実施することで、学生が自己評価できる仕組みを構築する（資料2-(2)-1-13）。
「認証評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-1-1 令和4年度第3回米沢女子短期大学教授会議事要録 資料2-(2)-1-2 令和4年度山形県公立大学法人第4回経営審議会・第4回教育研究審議会議事録 資料2-(2)-1-3 山形県立米沢女子短期大学カリキュラム・ポリシー http://www.yone.ac.jp/outline/curriculum.html 資料2-(2)-1-4 令和4年度第5回教務委員会報告 資料2-(2)-1-5 令和4年度後期GPA分布図（短大） 資料2-(2)-1-6 令和5年度第1回教務委員会報告 資料2-(2)-1-7 修学ポートフォリオ入力画面説明 資料2-(2)-1-8 令和5年度第5回教務委員会報告 資料2-(2)-1-9 学習成果の可視化について

		資料 2-(2)-1-10 基礎英語表現 I クラス分け 資料 2-(2)-1-11 社会情報学科専門科目シラバス（抜粋） 資料 2-(2)-1-12 社会情報学科資格取得・合格状況 http://www.yone.ac.jp/department/social_info.html 資料 2-(2)-1-13 教育内容・成長実感に関する年度末アンケート項目（案）
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評価	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 8 教育研究等環境
	提言（全文）	校舎については適宜修繕が行われているものの、一部の校舎については、老朽化が進んでおり、今後の検討も十分に行われていないことから、現在の教育・研究に求められるふさわしい環境を適切に維持・向上させるよう、改善が求められる。
	認証評価時の状況	本学校舎は、A 号館が 1972（昭和 47）年、B 号館が 1983（昭和 58）年、C 号館が 1994（平成 6）年に建築されたものであり、認証評価時の 2020 年時点で、特に A 号館が 48 年も経つ校舎であり、老朽化が顕著であるという認識はあった。 このため、2010（平成 22）年には耐震化工事や空調設備更新工事等を施工。以降も、A 号館と B 号館の外壁修繕、各教室のエアコン設置、暖房用ボイラー修繕、トイレ改修、無線アクセスポイント設置・拡充等学生の教育施設やアメニティとしての機能拡充を図っていた。
	認証評価後の改善状況	校舎の老朽化に伴う新校舎の建築となると、設置団体である山形県との協議が必要であり、長期に亘ることが想定される。このため、まずは山形県公立大学法人第 3 期中期計画（令和 3 年度～令和 8 年度）に「老朽化している施設や設備の整備及び改修を計画的に行う」ことを明記するとともに、設置団体に対して協議をしていくこととした（資料 2-(2)-2-1）。 なお、以下のとおり、毎年度、計画的に施設や設備の整備及び改修を行っている。 2021（令和 3）年度は、「教育用コンピュータ機器及びソフトウェア等賃貸借契約」更新に伴い情報処理教室等 PC の更新と無線アクセスポイントの拡充、一部教室の視聴覚機器の更新、B 号

	館ボイラーの更新、電気工事（高圧気中開閉器交換工事）などを実施した（資料 2-(2)-2-2）。 2022（令和 4）年度は、屋外防犯カメラの導入、無線アクセスポイントの拡充、A 号館正面玄関出窓ガラスの修繕、B 号館地下タンク FRP ライニング工事、C 号館ホール排煙オペレーター修繕工事などを実施した（資料 2-(2)-2-3）。 2023（令和 5）年度は、C 号館空調設備の修繕、A・B・C 号館自動水栓工事、ガス遮断弁コントローラの交換、防火シャッターバッテリーの交換などを実施した（資料 2-(2)-2-4）。 なお、上記整備・工事等には、本学の教育振興会（学生の保護者で構成する組織）の協力を得て行ったものも含まれている。 以上のように、校舎の老朽化に対し、新校舎の建築に関しては設置団体への協議等に留まり進展はないが、部分的な設備・工事等の実施により、教育・研究に求められるふさわしい環境を適切に維持・向上させるよう対応している。 《改善に向けた今後の取り組み》 今後も引き続き、設置団体へ協議等を行い、老朽化している施設や設備の整備及び改修を計画的に行っていく。
「認証評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-2-1 山形県公立大学法人第 3 期中期計画 http://www.c.yone.ac.jp/project/tyuukimokuhyou_tyukikeikaku.html 資料 2-(2)-2-2 山形県公立大学法人令和 3 年度業務実績報告書 資料 2-(2)-2-3 山形県公立大学法人令和 4 年度業務実績報告書 資料 2-(2)-2-4 山形県公立大学法人令和 5 年度業務実績報告書
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評価	5 4 3 2 1